第１７４回簿記検定試験施行要項

新南陽商工会議所

１．　受　験　資　格　　学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

２．　試　　験　　日　　**令和8年11月15日（日）**

３．　試験開始時刻　　１級・３級　　午前９時００分

２級　　午後１時３０分

４．　試　験　会　場　　**新南陽商工会議所**（周南市宮の前2-6-13）

５．　受　　験　　料　　１級：８，８００円

２級：５，５００円

３級：３，３００円

６．　申込受付期間　　**＜窓　口＞**

９月２８日（月）～１０月１９日（月）

※窓口受付時間：平日(月～金)９：００～１７：００

＜ネット･郵便(現金書留のみ)＞

９月２８日（月）10:00～１０月１４日（水）

※インターネット申込の方は１０月１６日(金)２３:５９までに受験料納付すること

※郵便申込（現金書留のみ）は締切日必着

７．　合　格　発　表　　１級　　令和９年　１月　４日（月）１０：００

２・３級　令和８年１１月３０日（月）１０：００

※当所ホームページで発表します

＝受験者への連絡・注意事項＝

１．　**受験料の返還**

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

２．　**入場許可**

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

３．　**遅刻**

試験会場への来場は時間厳守としてください。

４．　**本人確認**

受験に際しては、身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）を携帯してください。

５．　**試験中の禁止事項等**

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

・試験委員の指示に従わない者

・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者試験問題等を複写する者

・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウエアを利用する者
・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者他の受験者に対する迷惑行為を行う者
・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）

６．飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

７．情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

８．受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

９．試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

10. 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

11. 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

12. 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

13. 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

14. 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。但し、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

15. 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。但し、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

16. 試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

17. 著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。